

平成 31 年度組織機構及び職員定数調整方針

1 基本的な考え方

平成 31 年度は、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の最終年度にあたるため、目標達成に向け県政の諸課題の解決を着実に推進するとともに、第 76 回国民体育大会「三重とこわか国体」及び第 21 回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」(以下、「三重とこわか国体・三重とこわか大会」という。)開催の 2 年前となり、その準備も本格化する。

また、平成 29 年 6 月に策定した「三重県財政の健全化に向けた集中取組」(以下、「集中取組」という。)では、総人件費の抑制を図るため、徹底した業務の廃止・見直し等を行いながら、職員数の削減に取り組むこととしている。

こうした状況の中、平成 31 年度組織機構及び職員定数調整は、集中取組による組織のスリム化を図りながらも多様な行政ニーズに的確に対応できるよう、以下により行う。

2 組織機構

- (1) 限られた経営資源の中でも、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の推進とともに、社会経済情勢の変化等を踏まえた県政の諸課題に的確に対応できるよう、業務の更なる集約化等、業務執行体制を見直し、より一層簡素で効率的・効果的な組織体制を検討する。
- (2) 三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備・運営体制や児童相談体制の強化を図る。

3 職員定数

- (1) 「平成 31 年度三重県経営方針(案)」及び「平成 31 年度当初予算調製方針」も踏まえ、定数配置については、全庁的に選択と集中を行い、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の的確な推進を図る。
- (2) 集中取組における業務の廃止・見直し等に伴う定数については、三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備・運営体制の整備に活用しつつも、削減する。
- (3) ワーク・ライフ・マネジメントに留意して時間外勤務の縮減等を図るとともに、各部局においても業務の選択と集中をさらに進め、新たな行政ニーズへの対応や業務の平準化などについてメリハリをつけて、主体的に定数調整を行うものとする。
- (4) なお、大規模災害に伴う災害復旧や児童虐待の防止等、緊急課題への対応の必要性や予算編成の進捗に伴う大規模な事業見直しなど、特に必要があると認められる場合には、所要の調整を行うものとする。